



主な内容

町財政状況・人事行政運営状況	2 ページ
9月定例会	6 ページ
中野幸子さん名誉町民授与	7 ページ
移住交流支援センターだより	14 ページ
宮古市友好20周年	16 ページ

PHOTO：11月1日、鮎喰川コモン・コモンハウス棟の開所式が行われました。
詳しくは、13ページをご覧ください。

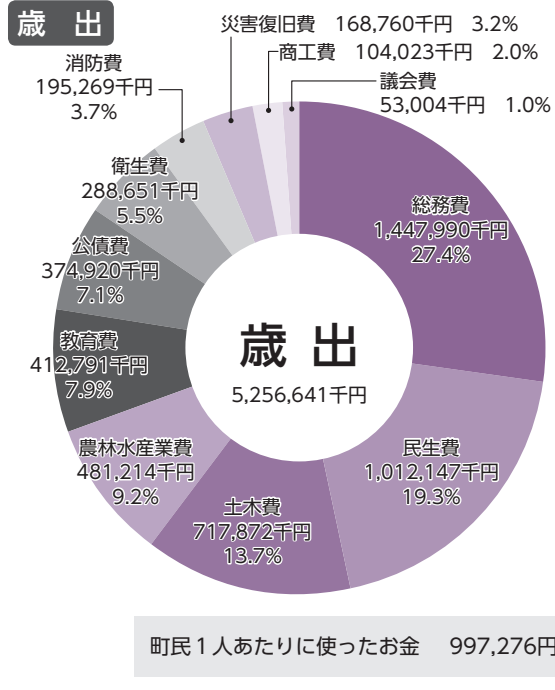
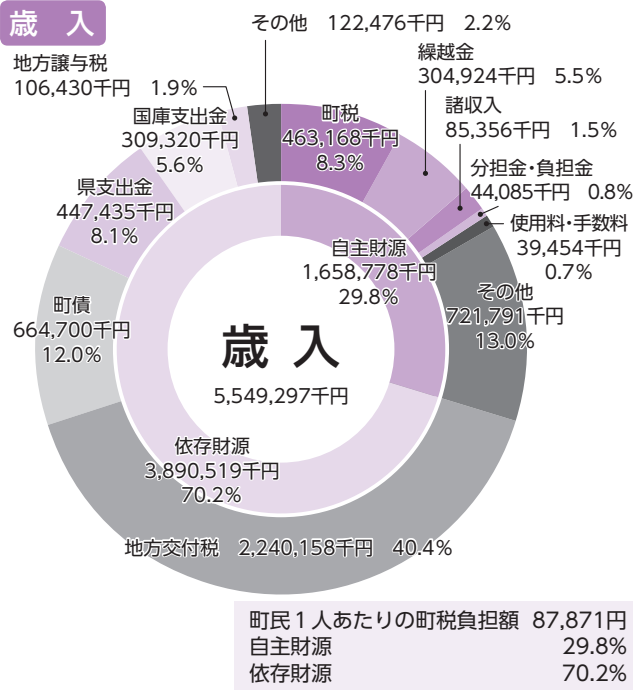
町民のうごき [令和2年11月1日現在]

■人 □ 5,129人(-18) 男 2,425人(-12)
女 2,704人(-6)
■世帯数 2,455戸(-3)

() は前々月比

町財政状況

令和元年度決算の状況は次のとおりです。
(神山町公表第68号)



特別会計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	812,963	791,544	21,419
簡易水道事業特別会計	354,209	349,994	4,215
介護保険特別会計	1,064,771	1,049,063	15,708
後期高齢者医療特別会計	118,776	118,446	330

令和元年度

決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の規定により、次のとおり公表します。

健全化判断比率 (4つの比率)

(令和2年神山町公表第65号)

〈比率の説明〉

- 実質赤字比率……………一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率……………全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率……………一般会計などにおける地方債の償還や公営企業が借り入れた地方債の償還に対する一般会計からの繰出金などの標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率……………第三セクターなども含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
神山町の比率	---	---	2.3	---
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0

注：実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「-」の記載となる。
注：4つの比率のうち1つでも「早期健全化基準」(黄信号)に達すると財政健全化計画を策定しなければならない。

資金不足比率

(令和2年神山町公表第66号)

(単位：千円)

特別会計の名称	資金不足比率	事業の規模
神山町簡易水道事業特別会計	---	99,130千円

注：資金不足額(赤字額)がない場合「-」の記載となる。
注：健全化法施行令17条第3号の規定により事業の規模を算定

令和2年度 上半期の財政状況 (令和2年9月30日現在)

(令和2年神山町公表第67号)

神山町財政状況の公表に関する条例の規定により、令和2年度上半期の財政の状況を公表します。

令和2年10月15日

神山町長 後藤 正和

1 予算執行状況

(単位：千円)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率	支出済額	支出済率
一般会計		7,030,194	3,494,229	49.7	2,614,829	37.2
国民健康保険特別会計		847,591	381,621	45.0	317,896	37.5
簡易水道事業特別会計		173,910	77,115	44.3	61,022	35.1
介護保険特別会計		1,061,622	529,303	49.9	431,530	40.6
後期高齢者医療特別会計		135,736	63,913	47.1	27,951	20.6
合計		9,249,053	4,546,181	49.2	3,453,228	37.3

2 地方債現在高

令和2年9月30日現在の事業別現在高及び令和2年度上半期の元利償還金は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	借入現在高	元利償還金	
		元金	利子
公共事業等債	15,700		16
一般単独事業債	56,094	1,107	37
義務教育施設整備事業債	10,516	1,986	120
災害復旧事業債	283,168	21,273	189
過疎対策事業債	2,300,772	82,185	1,566
財源対策債	3,285	24	3
緊急防災・減災事業債	9,376	1,082	9
辺地対策事業債	152,144	7,421	72
臨時財政対策債	823,757	86,851	1,234
一般会計分計	3,654,812	201,929	3,246
特別会計分	611,946	2,413	841
合計	4,266,758	204,342	4,087

3 一時借入金 0千円

令和元年度 神山町人事行政の運営等の状況

神山町人事行政等の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり職員の任用、給与、服務や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

区分	年度	令和元年度中		令和2年4月1日	令和2年4月1日
		平成31年 4月1日現在職員数	採用者数	退職者数	採用者数
一般行政職	91 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	91 (1)
技能労務職	9 (4)	0 (3)	1 (1)	0 (1)	8 (4)
計	100 (5)	3 (4)	4 (2)	3 (2)	99 (5)

*平成31年4月1日現在の職員数には令和元年度中の採用者を含みます。
* () の数値は再任用職員です。

職名別職員数

(単位：人)

職名	H31.4.1	R2.4.1
課長等	9 (1)	8 (1)
課長補佐等	31	29
係長等	7	11
主事	28	27
技師	1	1
所長等	3	3
副所長	2	2
主任保育士	2	2
副主任保育士	0	0
保育士	8	8
主任業務員・業務員	5 (1)	3 (2)
主任工手・工手	1 (1)	2
運転手	0	0
用務員	2 (2)	2 (2)
調理員	1	1
主任支援・支援員	0	0
介護員	0	0
計	100 (5)	99 (5)

() の数値は再任用職員です。

▼定数条例から見た職員数

(単位：人)

区分	定数	H31.4.1職員数	R2.4.1職員数	R2と定数との比較
議会の事務部局	2	1	1	▲1
町長の事務部局	121	88 (3)	86 (3)	▲35
選挙管理委員会の事務部局	1	併任0	併任0	▲1
監査委員の事務部局	1	併任0	併任0	▲1
教育委員会の事務部局	32	9 (2)	10 (2)	▲22
農業委員会の事務部局	1	2	2	1
計	158	100 (5)	99 (5)	▲59

() の数値は再任用職員です。

2. 職員の給料の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H31.4.1)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	304,090円	41.1歳
技能労務職	308,967円	53.1歳

(2) 初任給基準 (H31.4.1)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	180,700円	161,300円	148,600円
技能労務職	-	-	144,100円

(3) 手当制度の状況 (H31.4.1 現在)

手当	内容及び支給額	手当	内容及び支給額
扶養	配偶者 配偶者以外の扶養親族 扶養親族 子 1人 父母等 1人	管理職	正規の勤務時間として22時から翌朝5時までの間勤務が割り振られた職員 1時間当たり給料額×時間数×0.25
	配偶者非扶養の場合 (1人のみ) 配偶者なしの場合 (1人のみ) 16歳～22歳までの子 5,000円加算		管理又は監督の地位にある職員 参事 (1種) 69,700円 総務課長 (2種) 53,300円 総務課長以外の課長・議会事務局長・教育委員会教育次長、 農業委員会事務局長・出納室長 (3種) 41,000円 保育所長 (4種) 31,100円 支所長・総務課長補佐等 (5種) 23,300円
住居	・借家・間借居住 月額23,000円以下の家賃 家賃月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円) に11,000円を加算した額 (最高27,000円)	期	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員(6月期、12月期とも) 期末手当基礎額×1.3×期間率×役職加算率 *期末手当基礎額=給料+扶養手当 *役職加算率・3級以上の職に応じ1.05～1.15
通勤	通勤距離 (片道) 2km以上の職員に支給 自動車等使用の場合 通勤距離に応じて、月額2,000円から24,400円	末	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員(6月期、12月期とも) 勤労手当基礎額×0.925×期間率×役職加算率 *勤労手当基礎額・給料月額 *役職加算率・3級以上の職に応じ1.05～1.15
時間外勤務	正規の勤務時間を超えて勤務する職員 ・勤務日における時間外 1時間当たり給料額×時間数×1.25 (22時から翌5時までは1.50) ・上記以外の勤務における時間外 1時間当たり給料額×時間数×1.35 (22時から翌朝5時までは1.60)	勤	特別勤務 防疫特殊勤務手当 1日 1,000円以内 死体処置特殊勤務手当 1件 5,000円以内 水道特殊勤務手当 月額 4,000円 環境センター特殊勤務手当 月額 5,000円
休暇	祝日及び年末年始の休日に勤務する職員 1時間当たり給料額×時間数×1.35 (22時から翌朝5時までは1.60)	宿日直	宿日直勤務をする職員 ・勤務1回につき 4,400円 ・労働基準法第41条第3号による行政官庁の許可に基づく日直は、許可の額

(4) 特別職の報酬などの状況 (H31.4.1 現在)

区分	月額	期末手当
給町長	746,000円	・6月期 給料月額×1.15×1.675月分
副町長	597,000円	・12月期 給料月額×1.15×1.675月分
料教育長	541,000円	

区分	月額	期末手当
報議長	284,000円	・6月期 報酬月額×1.15×1.675月分
副議長	234,000円	・12月期 報酬月額×1.15×1.675月分
酬議員	195,000円	

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務日及び時間

- ・勤務日…週休日（土、日曜）及び休日（国民の祝休日及び12月29日から翌年1月3日）を除いた日
- ・1週間の勤務時間…1週間当たり38時間45分（休憩時間を除く）。
- ・1日当たりの勤務時間…7時間45分

(2) 休暇

休暇の種類		休暇日数等		
有給休暇	年次有給休暇	1年に20日間、最高20日間の繰越適用あり		
	病欠休暇	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間	
		特定疾患治療研究事業の対象となる疾病	180日を超えない範囲内で、その療養に必要と認める期間	
	特別休暇	上記以外の負傷又は疾病	90日を超えない範囲内で、その療養に必要と認める期間	
		風水震災等による職員の現住居の滅失又は破壊	1週間を超えない範囲内でその都度必要と認める期間	
		証人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間	
		骨髄移植提供のため検査、入院等を行うとき	その都度必要と認める期間	
		通信教育における面接授業を受ける場合	1年につき20日の範囲内で、その都度必要と認める期間	
		婚姻の場合	7日の範囲内で、その都度必要と認める期間	
		職員の分べん	産前8週間目当たる日から産後8週間目（多胎妊娠14週）に当たる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間	
		生理休暇	3日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間	
		職員が生後1年に達しない子を保育する場合	1日2回、1回30分	
		中学校就学前の子の看護	勤務しないことが相当と認められた場合に、1年において、5日の範囲内の期間。休暇の単位は、1日又は1時間。	
		職員が妻の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	職員の妻の分べんに係る入院等の日から当該分べんの日後2週間目当たる日までの期間における2日の範囲の期間。休暇の単位は、1日又は1時間。	
		職員の妻が分べんする場合であって当該分べんに係る子又は小学校修学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、これらの子のため勤務しないことが相当であると認められる場合	妻の分べん予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前日から当該分べん日の後の8週間を経過する日までの期間において、当該機関内における5日の範囲内の期間。休暇の単位は、1日又は1時間。	
		忌引	血族、姻族の死亡。死亡者により1～10日の範囲内で必要と認める期間	
		夏季休暇	7月から9月までの期間において、その都度必要と認める日又は半日。ただし、1年につき5日を超えることはできない。	
リフレッシュ休暇		新たに職員として採用された日から起算して10年、20年、30年又は40年に達する日の属する年において、連続する5日の範囲内の期間		
地震等の被災地で社会貢献活動を行う場合	5日の範囲内の期間			
無給休暇	介護休暇	介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する6月の期間の範囲内において必要と認められる期間		
	(H31年1～R元年12月) 年次有給休暇取得実績	対象（一般職） 71人（新採・退職者等を除く。）	取得総日数 607.1日	平均取得日数 8.6日

(3) 休業

休業の種類	内容
育児休業	満3歳に満たない子を養育するために、職務に従事しないことを認める制度（無給）
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、1日の勤務時間の始め、または終わりにおいて30分を単位として2時間を限度に職務に従事しないことを認める制度（無給）

4. 職員の分限及び懲戒処分等(R元年度)

処分内容	処分者数
分限処分	免職 0人
	降任 0人
	休職 0人
	降給 0人
	失職 0人
懲戒処分	免職 0人
	停職 0人
	減給 2人
	戒告 0人
	訓告・嚴重注意等 1人

5. 職員研修及び勤務成績の評定状況(R元年度)

研修区分	研修名等	人数
自治研修センター等研修	課長級研修	0人
	課長補佐級研修	1人
	係長研修	1人
	職員Ⅱ研修(8年目)	2人
	職員Ⅰ研修(4年目)	5人
	新人職員研修	6人
	その他研修10研修	23人
職場研修	新規採用職員研修	3人
	会計年度任用職員研修	46人
	認知症サポーター養成講座	18人
	人事評価研修	47人
	基本方針策定研修	176人
	メンター研修	65人
	市町村アカデミー研修(千葉県)	1人
	障害者福祉施策	1人

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共同互助会制度の状況(特別職を含む)(R元年度)

会員数	会員数	互助会名		
	106人	財団法人 徳島県市町村職員互助会		
財源	年度	会員掛金(A)(会員個支出分)	町村補助(B)(公費支出分)	比率(A):(B)
	H30年度決算額	1,236,000円	1,236,000円	1:1
	H31年度予算額	1,245,000円	1,245,000円	1:1
事業内容	給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝い金・入学祝・永年会員祝金・死亡慶弔金・災害見舞金・育児休業給付金・介護休業給付金・退職金別金		
	厚生事業	結婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座		
	助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成		

(2) 健康診断事業の状況(R元年度)

区分	受診者数
人間ドック	55人
脳ドック	19人
定期健康診断	20人

9月定例会

18議案を可決

神山町議会9月定例会が令和2年9月9日から9月18日までの会期で開会されました。

定例会では、令和2年度一般会計補正予算のほか17議案を審議、すべて原案どおり可決されました。詳細については次のとおりです。

補正予算

■令和2年度神山町一般会計補正予算(第5号)について
歳入歳出それぞれ8920万8千円を追加し、総額65億1852万9千円としました。中学校建設費等の増額などによるものです。

■令和2年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ507万7千円を追加し、総額8億4759万1千円としました。一般被保険者医療給付費等の増額などによるものです。

■令和2年度神山町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ115万3千円を減額し、総額10億6162万2千円としました。

■令和2年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ100万6千円を追加し、総額1億3573万6千円としました。後期高齢者用システム改修委託料等の増額などによるものです。

■令和2年度神山町一般会計補正予算(第6号)について
歳入歳出それぞれ440万円を追加し、総額2292万9千円としました。小型動力ポンプ購入費等の増額などによるものです。

決算認定

■令和元年度神山町一般会計歳入歳出決算認定について

■令和元年度神山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■令和元年度神山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

■令和元年度神山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

条例の制定

■神山町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

条例の改正

■職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

■神山温泉基金条例の一部改正について

その他

■神山町名誉町民の推挙について
神山町名誉町民として、中野幸子さん(大阪府大阪市在住、神山町鬼籠野出身)の推挙について同意を得ました。

■神山町教育委員会委員の任命について
神山町教育委員会委員として、高橋三枝子さん(鬼籠野字東分)任命の同意を得ました。

■財産の取得について
令和2年度学校用タブレット端末等購入についての承認を得ました。

発議

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求め意見書について

■所得税法第56条の見直しを求める意見書について



「相続」に関する講演会

予約制

講師 司法書士及び法務局・遺言書保管官

日時 令和2年12月18日(金)

①午前10時から午前11時50分まで

②午後3時から午後4時50分まで

徳島地方法務局ホームページ

徳島地方法務局

検索





▲名誉町民証は直接ご本人にお渡ししました。

神山町鬼籠野出身の中野幸子さん。現在は大阪市東淀川区に在住していますが、幼少期を過ごした神山を思い、平成十九年から三回に渡り合計三千万円のご寄付を

中野幸子さんに名誉町民の称号を授与



かん太くん

頂きました。この功績を讃え、令和二年九月二十日に神山町名誉町民の称号を授与しました。

この名誉町民の称号は平成三年以来二十九年ぶり五人目の授与となりました。

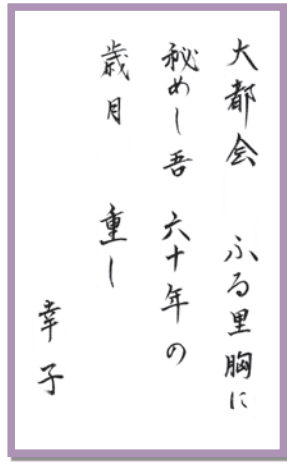
※名誉町民称号授与者（敬称略）

年	氏名・功績
S46	大久保久平（下分出身） 医療従事に関する功績
S53	河野 忠重（神領出身） 海外雄飛先覚者としての功績
H2	森本 種八（下分） 教育文化・地方自治発展の功績
H3	森 定雄（上分） 教育文化・地方自治発展の功績
R2	中野 幸子（鬼籠野出身） 寄附功労での功績

また、今回の名誉町民の称号授与にあたり、更に五百万円のご寄付を頂きました。このご寄付も若者定住応援基金として次代を担う町内の子どもたちが高校や大学に進学した際の奨学金として有効に活用させていただきます。

授与式には家族や従業員、親しい友人が出席され、中野さんは「私の原点は鬼籠野の日浦です。子どもの頃の生活があったから大阪で頑張れた。」と今回の称号授与にも故郷の神山に感謝の気持ちを仰っていただきました。これからもお元気でご活躍され

ますと共に、また神山町にお越しいただけることを楽しみにお待ちしております。



神山中学生議会

9月25日、神山町議場で神山中学校3年生11名による神山中学生議会が開催されました。議長1名と議員10名に分かれて模擬町議会を体験することにより、町政を身近に感じ、地方自治の姿の一端を学ぶとともに、神山町民としての自覚と郷土を愛する心を育成することを目的としており、



▲議場で質問をする神山中学生

今回で6回目の開催です。

「持続可能な地域づくりをめざして」というテーマで、10人の議員から、観光振興や学校教育・中学校新築移転の状況・廃校校舎の活用、安全・安心体制の構築、地方創生や生活環境の改善などについてそれぞれ質問をしました。

高齢者と小中学生・保育所 園児のはがき交流

神山町民生委員児童委員協議会では、9月の敬老の日にちなみ、町内小中学生・保育所園児とひとり暮らしの高齢者等のはがき交流事業を行い、高齢者の方から、たくさんの方の感謝のお手紙やお言葉をいただきました。

おじいさん、おばあさん、元気で長生きしてくださいね。



◀書いたはがきを自分でポストに投函しました



▶喜んで受け取っていただけました

令和2年度神山町グランドゴルフ大会

令和2年度神山町グランドゴルフ大会が10月12日、旧鬼籠野小学校グラウンドにおいて、16名が参加し行われました。

今年度は新型コロナウイルスの影響により県内でも多くの大会が中止となるなか、町大会当日は天候にも恵まれ良いコンディションで開催することができました。日頃よりプレーを共にする選手同士の試合ですが、上位は数打差となり、接戦の末に順位が決定しました。結果は次のとおりです。

① 優勝：岩丸 久子

② 準優勝：寺奥 幸子

③ 第3位：上野 文夫



陸上競技大会で2名が入賞!

10月4日、鳴門・大塚スポーツパークで行われた、徳島県中学校新人陸上競技大会に神山中学校の選手が参加し、うち2名が見事入賞しました。走り高跳びで入賞した入川泰成さんは「練習期間も短く、心配もあったが、先生に指導してもらいながら頑張った結果を残せて良かった」と振り返ります。110mハードルで入賞した栗飯原慎さんは、「今後も駅伝や野球でもいい結果を残せるよう努力します」と今後の意気込みを語ってくれました。



▲(写真左から)栗飯原慎さん、入川泰成さん

結果

走り高跳び 第3位

入川 泰成(1年)

男子110mH 第1位 1m50cm

栗飯原 慎(2年)

18・11秒

徳島トヨタ自動車株式会社との災害支援協定を締結

9月23日、神山町は徳島トヨタ自動車株式会社との間で、災害発生時に円滑な応急対策を実施することを目的に、電動車両等の貸与について必要な事項を取りまとめ支援協定を締結しました。

この協定により、災害発生時に電動自動車やハイブリッド自動車など外部給電可能な車両の借り受



けを迅速に行うことができ、避難所等での非常用電源の確保に有効な手立てとなります。

協定締結にあたり、当日は専務取締役と町長による調印式が行われ、式後には災害時に貸与される車両の見学説明会も行われました。

J A名西郡より非接触型検温器寄贈

J A名西郡より、新型コロナウイルス感染症防止対策としてAI顔認証非接触型体温測定器を寄贈いただきました。この機器はモニターにて、体温測定やマスク着用状態を測ることができ、機器を持たずに測れることで感染リスクを抑えることが出来ます。役場出入り口に設置させていただきます、活用させていただきます。



▲役場庁舎正面玄関に設置しました

神山町では随時ふるさと納税による寄附を募集しています。ふるさと納税制度とは、個人住民税をお納めの皆様が、出身地など、愛着を感じている地方公共団体に寄附を行った場合、2,000円を超える金額について、個人住民税の所得割の2割程度を限度として、翌年度に課税される個人住民税から税額を控除する寄附金税制のことです。(所得税では、寄附金額を控除する制度が別に設けられています。)

ふるさと納税によりいただきました寄附金はふるさと応援事業、教育応援事業に活用させていただきます。

活用例として、神山中学校では、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、町内でのイ

ふるさと納税の募集について

総務課

TEL 088-676-1111
IP 2001



あゆちゃん

令和3年度保育所入所申込みのご案内

令和3年度保育所入所申込みの

健康福祉課

TEL 088-676-1114
IP 2004



▲神山中学校にて行われた教育応援事業の様子

ベントが中止になったことから、町の人に元気になってもらうことや感染症対策等呼びかけることを目的として、町内に生徒たちが作成したパネルを設置することになりました。そのパネルの作成費などに寄附金を活用させていただきます。

町民の皆様におかれましては、町外にお住まいのご家族やご友人に、ふるさと納税の周知にご協力いただけますと幸いです。

受付を令和2年11月5日から行います。

■受付期間

令和2年11月5日(木)から令和2年11月30日(月)まで(土日祝日は除く)

■受付場所

下分保育所・広野保育所・健康福祉課

■対象児童

保護者の仕事や家庭の事情(出産前後や病気、又は家族の看護を含む)などにより、昼間家庭で保育することができない生後6か月から6歳まで(小学校就学前)の児童。

※保護者及び入所を希望する児童の住所が神山町にあり、かつ神山町に居住している(生活の本拠地が神山町である)ことが条件となります。

■必要書類

- ①支給認定申請書
(各受付場所に備え付けています。※途中入所を考慮されています。)
- ②保護者が保育できないことを証明する書類
(就労証明書、母子手帳など)
- ③個人番号
(世帯全員分必要です。申請書に間違いの無いように記入してください。※継続入所の方は不要です。)

※受付期間以降の申込みについて

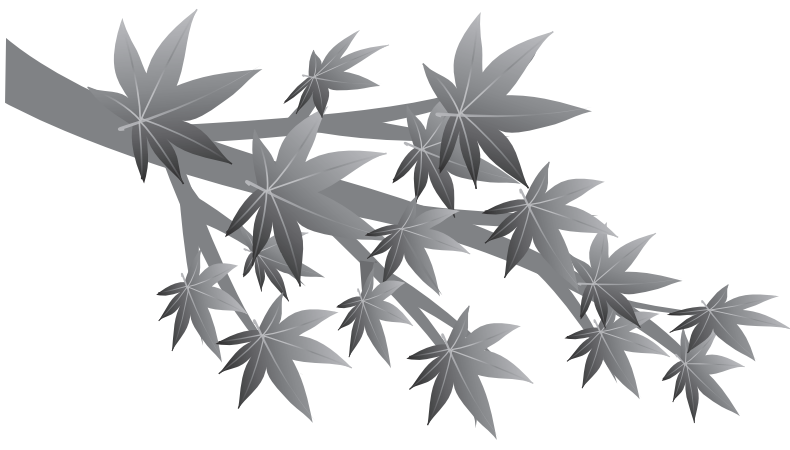
は、4月からの入所が困難になる場合がありますので、期間内にお申込みください。

★お問い合わせ先

下分保育所
TEL (088) 677-0222
(IP 2026)

広野保育所
TEL (088) 678-0556
(IP 2027)

神山町役場健康福祉課
TEL (088) 676-1114
(IP 2004)



税務保険課

TEL 0888-676-1115
P 2005

町税の納め忘れはありませんか？

神山町では、税の公平性を確保するため、徳島県および県内市町村とともに11月と12月を「県下一斉徴収強化月間」として、納税意識の啓発、納税の推進、悪質な滞納者に対する差押の強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。

町税の納め忘れがないかご確認ください。

◎納税相談を行っています

新型コロナウイルス感染拡大の影響など、やむを得ない事情で納期限までに納付が困難な場合は、お早めに税務保険課までご相談ください。
※詳しくは、税務保険課までお問い合わせください。



税の納め忘れはありませんか？



かわずくん

11月は「児童虐待防止推進月間」です

令和2年度「児童虐待防止推進月間」
最優秀標語
189

知らせて守る
こどもの未来

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。厚生労働省は、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、日本各地で児童虐待問題に対する意識を高め、児童虐待の防止につなげるための広報啓発活動を行っています。

・児童虐待とは・・・

・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、

溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

子どもを虐待から守るためには、早期連絡・通報が最善のものとなっています。子どもの虐待に関しても少しでも気になる事がありましたら、どうか役場健康福祉課や、東部保健福祉局及び中央子ども女性相談センターなどにご連絡ください。

また、児童相談所虐待対応ダイヤル【189】もお近くの児童相談所につながりますので、ご連絡ください。（24時間365日通話料無料）

★連絡先

徳島県東部保健福祉局
TEL (088) 626-8716

徳島県中央子ども女性相談センター
TEL (088) 622-2205
神山町役場健康福祉課
TEL (088) 676-1114
(IP2004)

「第72回人権週間」
12月4日～12月10日

「誰か」のこと じゃない

「人権啓発キャッチコピー」
法務省及び全国人権擁護委員連合会は、国連で世界人権宣言が採択された日である12月10日を世界人権デーと定め、毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」としています。

人権週間を機会に、家庭、学校、職場、地域など様々な場面でお互いを尊重し、人権に対する意識を高めましょう。

「人権擁護委員会」をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣に委嘱された民間ボランティアです。毎月役場で開設する相談所で相談にあたるほか、人権啓発活動、救済活動（人権侵犯事案への対応）を行っています。人権問題で困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

「神山町の人権相談所」

開催日時	毎月11日（休日は翌日） 午後1時～午後4時
場所	神山町役場 2階 図書室

令和2年10月4日から現行の間額793円より3円引上げ改正され、時間額796円となっております。

最低賃金に関するお問い合わせは、徳島労働局労働基準部賃金室（TEL088-652-9165）まで

最低賃金の改正に伴う労働面、経営面のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせは、徳島働き方改革推進支援センター（TEL0120-967-951）まで

徳島県最低賃金の改正について

【全国共通・専用電話相談】

- 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
- おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

みんなの人権110番	0570-003-110	人権についての相談
子どもの人権110番	0120-007-110 (通話料無料)	学校でのいじめや体罰、虐待など子どもに関する相談
女性の人権ホットライン	0570-070-810	職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談

放送大学は、2021年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・

放送大学 入学生募集のお知らせ



▲「よこの市」開催時の様子

主催：下分まちづくり実行委員会
連絡先：088-677-0032

12月6日（日）午前9時から下分公民館駐車場に於いて、よこの市（蚤の市）を開催します。ご参加をお待ちしています。

実行委員会では、当日の出店者を募集しています。詳細は事務局までご連絡ください。

下分よこの市開催のお知らせ

徳島公共職業安定所では、職業訓練（介護関係・パソコン関係・簿記・医療事務・住宅・電気など）を通じて、早期就職を支援いたします。

受講料は原則無料で、雇用保険の受給が出来ない求職者は、収入や資産などの一定要件を満たせば、職業訓練受講給付金の支給が受けられます。

徳島公共職業安定所では、職業訓練の受講に関する説明会を開催しています。

職業訓練説明会

毎月第一、第三水曜日に、徳島公共職業安定所3階会議室で開催します。事前予約不要。くわしくは、徳島労働局HPをご覧ください。わせください。

徳島公共職業安定所
TEL (088) 622-6374

求職者の皆さんを対象に、職業訓練（介護関係・パソコン関係・簿記・医療事務・住宅・電気など）を通じて、早期就職を支援いたします。

受講料は原則無料で、雇用保険の受給が出来ない求職者は、収入や資産などの一定要件を満たせば、職業訓練受講給付金の支給が受けられます。

徳島公共職業安定所では、職業訓練の受講に関する説明会を開催しています。

職業訓練説明会

毎月第一、第三水曜日に、徳島公共職業安定所3階会議室で開催します。事前予約不要。くわしくは、徳島労働局HPをご覧ください。わせください。

徳島公共職業安定所
TEL (088) 622-6374

「ご存じですか？公的職業訓練

福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター（088-602-0151）までご請求ください。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月16日までです。



次号は、平成29～令和2年生まれで1月・2月が誕生日の子（町内に住所を有すること）を募集します。

掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は12月15日です。

※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。

「まちを将来世代につなぐプロジェクト」

特集 その2

成り行きの未来とは？

2015年、第1期「まちを将来世代につなぐプロジェクト」をつくる際に、町の人口の長期的な

「成り行きの未来」 2015年創生戦略検討時点

- ・城西高校神山分校の廃校（2020年頃）
- ・公共交通（徳島～神山バス）の廃線
- ・契約数不足によるケーブルテレビ事業の撤退
- ・サテライトオフィスの撤退
- ・人口減少と財政上の理由による、近隣市町村への合併
行政業務は維持を中心に、新たな取り組みやハード整備はなし
- ・病院や商店、タクシー会社の撤退
- ・人口は2,400名（2040年頃）
- ・最後の中学校と小学校の廃校（2040年頃）

目標として、2060年の人口約3,000人を目安に設定しました。将来人口は結果であり、目的化すべきものではありませんが、2015年当時、このまま何もしなければまちに起こり得る状況を「成り行きの未来」として考えてみました。

人口減少によって、公共交通やケーブルテレビなど様々なものが維持できなくなり、その結果、生活インフラへの影響が懸念されました。成り行き任せで何もしなければ、これまで多くの人がつないできた、景観や歴史、諸文化までも継承する将来世代が不在となってしまいます。

状況はどう変わった？

では、2015年に想定していた状況から何が変わったのでしょうか。

「成り行きの未来」で記述されている神山分校は2019年に「神山校」に改称、地域創生類を新設し、自らの興味関心に応じて学んでゆけるように変化をしています。また、神山創造学、孫の手プロジェクト、フードハブプロジェクトとの共動など、地域に出

かけて、多くの人と関わりを深めています。学生寮・あゆハウスが出来、入学希望者の幅も広がりました。



子育て世代向けの大桼地の集合住宅では、地域のひともので作ることをテーマとし、町内の仕事を生み出す工夫と、町産材、木質バイオマスなどで神山の森林資源を活用しています。また、周囲の景観に配慮し、地域の草木で緑地が作られていくような工夫もあります。神山校と取り組んだどんぐりプロジェクトや子どもの居場所としての鮎喰川コモンの併設など、分野横断型の取り組みとなりました。子育て世代に対して「すまい」が一定数確保できたことで、20世帯・約70名（18歳以下30名）の受け入れができ、人口ビジョンの実現、学校の存続に大きく寄与するものとなりました。子どもたちが安心して、遊び回る姿

も見られるようになりました。ただし、目標を達成しているわけではなく、他方では、福祉分野の人材不足、地域活動の担い手不足など様々な課題を抱えています。

第2期計画へ向けて

第2期「まちを将来世代につなぐプロジェクト」（2021年～2026年）で大きな指針として掲げているのは、第1期のプロジェクトを終わりにしないことです。「継続すること」「やり方を変えて継続すること」「やめること」に分け、さらに「新たに取組むこと」を考えています。

次回の広報かみやまでは、第2期のつなぐプロジェクトについて詳しく紹介します。



鮎喰川コモン・コモンハウスが

開所しました

11月1日日曜日、神領大埜地の集合住宅の敷地川沿いに、公共施設「鮎喰川コモン」をオープンしました。

住民の皆さんはじめ、施設の施工関係、学校をはじめとする町の教育・子育て支援関係の皆様にも多くのご協力をいただきオープンに至りました。本当にありがとうございます。

この施設では、子育て支援、子ども達の放課後や休日の居場所づくり、読書環境づくり、住民の皆さんの活動への伴走などを軸に、どなたでも気軽に立ち寄れる町のリビングのような場所を目指します。住民の皆さんと共に、活動や施設を育てていければと考えています。

開所式の様子

施設をオープンする節目として、同日の午前に、開所式を行いました。

本来であれば、住民のみならず



とともにオープンを迎えたかったのですが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、議員さん、地元戸主会長や、施工関係者、学校関係者などに人数を抑えての開催としました。

式では、町長から、「鮎喰川コモンの中で、町の子どもたちから高齢者まで、多世代の人が集つてもに感性を磨き、話をしたり、本を読んだり、薪ストーブの火を感じたり、長い時間をかけて、人として豊かな人生を送っていくためのきっかけづくりとなりえる場所として、意味のある場所であると感じています。その中で、施設自体も進化成長できればありがたいと思っています。」と町として鮎喰川コモンに込めた願いが語られました。



施工に携



わってくださった方々から頂戴した挨拶の中では、「住民の皆さんが使う場所なので、木材の納品は非常にプレッシャーでしたが、設計・大工さんの尽力で素晴らしい施設となりました。皆さんの文化施設、憩いの場になることを願っています。」

「切り組み、建て方、造作に非常に手間をかけました。コミセンという檜の木でできた、柱と梁などつなぐものを使い、金物をあまり使わない工夫をしました。達成感があります。みんなが喜んでくれれば、多くの人が使ってくれればと思います。」

と、それぞれの仕事の中に込められた想いなどが語られました。



「コモンハウスにもかざられていきます!」「結びの儀」とは?

開所を祝う行事として、よく行われるテープカットの代わりに、結びの儀を行いました。

結びの儀では、地域の資源を活かすため、この敷地に生えているクズを中心とした植物のツルをテープに見立てつくり、このコモンで今後も良い関係性が育まれる

よう、テープを「切る」のではなく、ツルにリボンを「結ぶ」というやり方で開所を祝いました。実物はコモンハウスに展示されていますので、ぜひご覧ください。

施設は、午後からたくさん子ども連れのお越しになり、開発から運営の段階に移っていきましました。

今後、開発にご協力いただいた皆さんの想いを忘れず、町長が話したい状況をつくるために、運営をしてまいります。

どなたでも大歓迎です。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。



● 移住交流支援センターだより ●

NPO法人
グリーンバレーの
伊藤・林が
お届けします。



お問合せ
☎676-1177
IP: 2028

空き家の活用についての相談
は、随時受付しています。お気
軽にご相談ください。

今号では、「空き家片付けサポート」と「モノストック倉庫」についての特集をお届けします。

家の片付けは心配ご無用 空き家片付けサポートのご紹介

センターでは入居者が決まった空き家の片付けサポートを行っています。まずは家主さんに必要な物を確認してもらい、次に入居者が再利用したい物を確認します。残った不用品は神山町の分別ルールにしたがって分別し、環境センターの特別収集を依頼して、家の前まで収集に来てもらいます。分別、収集作業はセンター職員が代行しますので、荷物の片付けにお困りの方でも、空き家の活用を進めることができます。

上分地区で入居者が決まったお家の片付け作業を、上分の集落支援員さんに取材してもらいましたので、取材レポートの一部をご紹介します。

新規移住相談件数

8月…15件

9月…15件



空き家の片付け作業をレポート

②粗大ゴミ・木材も集めておく。



搬出しやすいよう、まとめます。

④特別収集の日に、収集車に積み込みます。



トラック 5 台分になることも。

①片付けスタート。手作業で分別します。



町指定ゴミ袋や紙ひもを使います。

③リサイクル家電は個別に処分します。



テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど

⑤片付け完了



あとはリフォームすれば入居です!

集落支援員より ~取材をしてみて~

家を貸すとき、家主さんが全部自分でやらなくてはいけないことだと思っていましたが、センターの人たちがやってくれて大助かり!貸す側の負担が少なくなるし、契約時には大家さんの要望を聞いてくれるそうです。空き家について考えている方の参考になればと思います、この取材をさせて頂きました。

モノストック倉庫 9月オープンデーの開催報告

空き家の片付けで出てくるまだ使えそうなモノや、古くても価値のあるモノを、モノストック倉庫に保管して、再利用する取り組みを始めました。モノストックでは、町内在住・在勤者の方を対象に、毎月オープンデーを開催しています。保管されたモノを自由に見て回り、気に入ったモノをその場で持ち帰ることができる機会です。

9/29のオープンデーでは、20名以上の方に来場いただきました。移住してきた方だけでなく、地元の方々もお越しになり、昔懐かしの古道具を見ながら、来場者同士で話が弾んでいました。たくさんさんのモノがリユースされ、頂いたカンパは今後の倉庫の改修に使用させていただきます。



①家電コーナー

冷蔵庫、洗濯機や、暖房器具やキッチン家電など。手入れすれば、まだまだ使えます。



②DIYコーナー

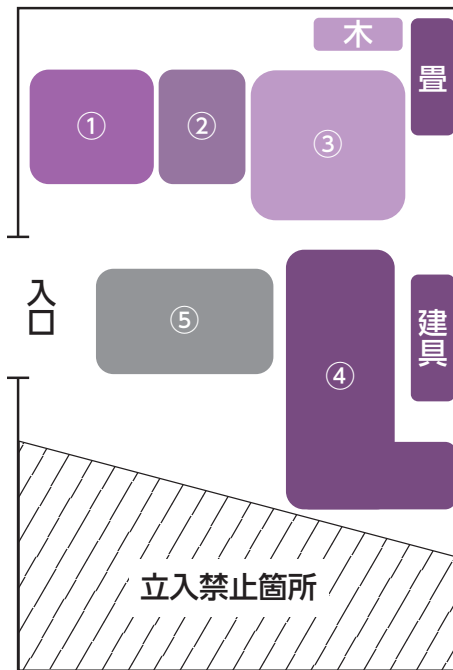
釘や金具、波板など、DIYするとき使えそうな材料を保管。未使用品もあります。ホームセンターへの買い物前には、要チェックです。

③古道具コーナー

空き家で大切に保管されていた古道具。今はもう作れない道具も多いので、安易に捨てずに、新たな使い手を探しています。古農具、木樽、火鉢、大工道具など。



モノストック倉庫内マップ



④家具・建具コーナー

タンスや椅子、机など、家具など。様々なサイズの建具や畳もあります。



⑤リノベコーナー

洗面台、流し台や便器など、家のリノベーションに使える中古品を保管。



今後のモノストックオープンデーの日程

11/29 (日) 9時～12時
12/14 (月) 9時～12時



神領青井夫旧国道沿い

お家長生きプロジェクトでも、片付けサポートしています。お家長生きプロジェクトは、将来空き家になった時の家の活用方法を、空き家になる前から一緒に考えはじめ、次の住まい手につないでいく取り組みです。センターでは、空き家の片付けサポートだけではなく、お家長生きプロジェクトに登録されたお家の、生前整理をサポートしています。登録者と相談した上で、納屋だけ、納戸だけといった部分的な片付けや、粗大ゴミの搬出をお手伝いします。不用品を整理しておく、暮らしが快適になるだけでなく、建物の通気が良くなり、お家の長生きにもつながりますので、ぜひ登録を検討してみてください。

岩手県宮古市と友好提携都市締結20周年!

岩手県宮古市と神山町が平成12年に友好提携都市を締結して、10月9日で20周年を迎えました。宮古市の特産品「サンマ」と神山町の特産品「スダチ」。

ともに「目黒のさんま祭り」に提供していることが縁で、特産品を通じた交流がスタートしました。20周年を記念して締結の経緯や宮古市についてご紹介します。今後も両市町の交流が深まるよう取り組んでいきます。



【目黒のさんま祭りがもたらした縁】

古典落語「目黒のさんま」にちなんだ目黒のさんま祭りは、目黒駅前の活性化を図るため目黒駅前商店街振興組合の青年部が主体となり平成8年から実施されています。

当初は、宮古市で水揚げされたサンマを築地市場で仕入れていましたが、これを知った宮古市が平成11年から無料でサンマを提供しています。

神山町は、平成10年から特産品である「スダチ」を提供しており、ここから特産品を通じた交流がスタート。平成12年10月9日に徳島市で行われた「全国食文化フェア」で目黒駅前商店街振興組合伏見理事長（当時）の立会のもと、友好締結に至りました。

【宮古市ってどんなところ?】

宮古市は、岩手県の沿岸部のほぼ中央、本州では最東端に位置します。東に太平洋を望み、西は北上山地を仰ぎ、市の西側は県都盛岡市と隣接しています。三陸ジオパークは、岩手県沿岸を含む海岸線約300kmにも及び、日本一広大なジオパークで太古からの人と自然の営みが体感できます。

ダイナミックな自然景観をはじめ、豊かな食文化、伝統芸能など多彩な歴史を背景に豊かな営みが広がっています。

豊かな資源を生かした水産業だけでなく、水稻や野菜、果樹の生産を軸とした農業、また、岩手県の市町村で最も広大な森林面積を有しているため、林業も盛んな市です。



▲宮古市特産のサンマ



【宮古市 DATA】

人口：50,755人
世帯数：23,494世帯
面積：1,259km²
※令和2年9月1日現在

【これまでの交流】

目黒駅前商店街での「目黒のさんま祭り」での交流のほか、毎年度「宮古市産業まつり」に出店し、宮古市職員の方々に特産品のスダチや加工品の販売を行っていただいています。平成25年には神山町の阿波踊り「桜花連」が東日本大震災支援のため、宮古市内各地で踊りを披露しました。また、昨年は、旧広野小学校で開催された、4K・VR 徳島映画祭において、宮古市物産展を行い、佐藤宮古市副市長が神山町に来町されました。

昨年の宮古市産業まつりには、後藤町長も参加しました。



今年は、11月14日～11月29日まで道の駅において「宮古市友好提携締結20周年物産展」を行いますので、ぜひお越しください。

生活支援体制整備事業の取り組みについて連載でお知らせしていきます

みんなで どなんぞ しちゃげんで!通信④

高齢者の方々が抱える困りごとに対し、具体的な解決に向けて動き出しています。今号では、広報9月号でお伝えしていた、鬼籠野地区での〈買い物支援〉のその後について、ご報告致します。

「自分の目で見て買いたい」を叶える買い物支援 ～鬼籠野地区編～

前号でご紹介した、「買い物を取り巻く状況について」話し合う場（NPO法人生涯現役応援隊にて開催）にご参加いただいた地域の方々から、こんな声がありました。

80歳での免許返納をどうするか考えている。個人では解決が難しく、買い物支援も考えていけないといけない。

「車で一緒に買い物に行こう」と誘うが、みんなお礼を気にする。もっと気安く一緒に買い物出来たらいい。

若い世代にもお手伝いできることがあるのではないかな。自分もそのひとりになれると思う。

動き出したこと（その1） 長寿会による場づくり「買い物+楽しみをつくろう」



「みんなでどなんぞしちゃげんで」の呼びかけに、「自分たちが暮らす地区の人たちのために、なにかできることはないか」と長寿会（鬼籠野地区老人クラブ）の方々がこれまで3度にわたり、役員会を開催。担当地域の方々へヒアリングを行い、その結果をもとに「買い物+楽しみをつくろう」と話し合ってくださいました。（※コロナウイルス感染対策を十分に行って実施しました。）

動き出したこと（その2）「いつか自分も困ると思う」に応える 移動販売 見学会（第1回）

「今は困ってないけど、近い将来、免許返納したら、自分も困ると思う」という声がありました。そこで、「どんなもんが買えるん?」「どんな風を買うん?」「どこに来よん?」など、「来よんは知っとっても、どんなかようには分からん」移動販売について、ご自身の目で確かめていただける一日をつくりました。



毎週火曜に生涯現役応援隊が開催しているアイ・アイサロンに合わせて来ている移動販売「とくし丸」の見学を行いました。

※どなたでもご利用いただけます。

見学者の感想

小さな車なのに商品がたくさんあった。練り物やお惣菜もあって驚いた。

目で見て買い物ができるのも良いし、その前後でみんなと話せる時間が楽しい。

町内での移動販売（2者）の利用者はおよそ200人。しかし、神山町の地理的な条件により、市内などと比べ、移動距離が長い割に1ヶ所での利用人数が少ないことなどがあり、「買い物をする側」の支援だけではなく「買物を支える側」の支援も考えていく必要があるようです。

お問合せ 神山町地域包括支援センター（担当：住友・河野） | 神山つなぐ公社（担当：田中）
IP：2031 TEL：088-676-1185 | IP：4700

11月18日は 世界COPD(慢性閉塞性肺疾患)デーです

毎年11月の第3水曜日は「世界COPDデー」です。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、主に「喫煙」が原因で肺の働きが低下する病気で徳島県ではCOPD死亡率が高い一方、まだまだ認知度の低い病気でもあります。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)って何?

COPDは主に長期の喫煙によって生じる肺の炎症性疾患です。「肺気腫」や「慢性気管支炎」がこれに含まれます。気管支や肺胞に炎症がおき、咳・痰・息切れなどの症状がみられ、徐々に呼吸障害が進行します。

国内のCOPDによる死亡数は増加傾向にあり、徳島県のCOPD死亡率は平成25年から3年連続で全国ワースト1となっています。また、心血管疾患や消化器疾患、糖尿病、骨粗鬆症、うつなどを併せ持つ方が多くなっています。

詳しくはこちらをご覧ください(徳島県ホームページ)
⇒QRコードを読み取ると見ることができます



COPDの発症を高める要因

COPDの原因の90%はたばこの煙に含まれる有害な化学物質を吸うことによっておこり、たばこを吸う方の20%がCOPDを発症するとされています。また、喫煙者の周囲にいる方も影響を受けます(受動喫煙)。

COPDの第1の治療は禁煙です。早期に禁煙するほど禁煙の効果が高まり、発症予防と進行の阻止につながります。

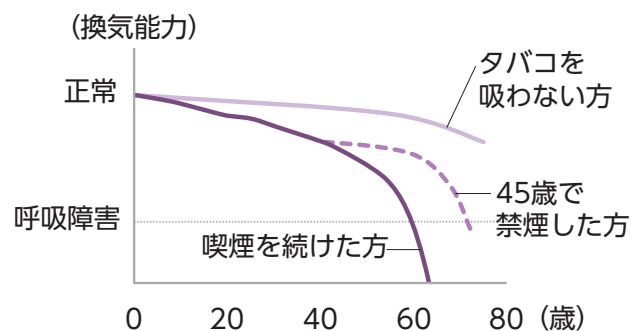


図 喫煙習慣とCOPDの進行の関係

早期発見・早期治療が予防と改善の鍵です！
気になった方は医療機関で肺機能検査を受診しましょう！

お問い合わせ・健康に関するご相談は
 神山町健康福祉課予防係 TEL088-676-1114 IP2004

〇● 65歳以上の方へ ●〇

高齢期の健康づくりは、これまでの生活習慣病の予防に加えて、生活機能の低下を防ぐために介護予防の取り組みが必要となってきます。

次の「基本チェックリスト」を使ってあなたの生活や健康状態をチェックしてみてください。

No.	質問項目	回答		点数
A	1 バスや電車で1人で外出していますか	はい0点	いいえ1点	A /5
	2 日用品の買物をしていますか	はい0点	いいえ1点	
	3 預貯金の出し入れをしていますか	はい0点	いいえ1点	
	4 友人の家を訪ねていますか	はい0点	いいえ1点	
	5 家族や友人の相談にのっていますか	はい0点	いいえ1点	
B	6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい0点	いいえ1点	B /5
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい0点	いいえ1点	
	8 15分位続けて歩いていますか	はい0点	いいえ1点	
	9 この1年間に転んだことがありますか	はい1点	いいえ0点	
	10 転倒に対する不安は大きいですか	はい1点	いいえ0点	
C	11 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい1点	いいえ0点	C /2
	12 BMI（肥満度）が18.5未満ですか ⇒BMIの求め方は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) ※身長はcm(センチ)ではなく、m(メートル)を使います	はい1点	いいえ0点	
D	13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい1点	いいえ0点	D /3
	14 お茶や汁物等でむせることがありますか	はい1点	いいえ0点	
	15 口の渇きが気になりますか	はい1点	いいえ0点	
E	16 週に1回以上は外出していますか	はい0点	いいえ1点	E /2
	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい1点	いいえ0点	
F	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると 言われますか	はい1点	いいえ0点	F /3
	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい0点	いいえ1点	
	20 今日が何月何日かわからない時がありますか	はい1点	いいえ0点	
G	21 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい1点	いいえ0点	G /5
	22 (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくな った	はい1点	いいえ0点	
	23 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに 感じられる	はい1点	いいえ0点	
	24 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい1点	いいえ0点	
	25 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい1点	いいえ0点	

- ①A～Fの合計が10点以上
②Bの合計が 3点以上
③Cの合計が 2点
④Dの合計が 2点以上

「基本チェックリスト」の結果、①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。

「基本チェックリスト」のいずれかに該当し、希望される方には、介護予防の取り組みについてのご紹介をさせていただきますので、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

火災を発生させないために

これからの季節、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、火を取り扱う機会も増えてきます。みなさんのご家庭には消火器の準備、火災報知器の設置はできていますか？

危険を知らせる火災報知器が正常に作動するか定期的な確認を行い、電池式の場合は電池の交換など正しく管理する習慣をつけましょう。

事業所では、消火器だけでなく、非常口の点検、避難経路上には絶対に障害物を置かないようにしましょう。

家庭の火災予防 ■ あなたの家では大丈夫ですか。おうちの人とチェックしてみましょう。

- ・ストーブの真上に洗濯物を干さない
- ・カーテンなど燃えやすいものを近づけない
- ・寝たばこはさせない
- ・たばこの火は必ず消す
- ・住宅用火災報知器を付けなければならない（設置場所は寝室、階段など）
詳しくは消防署に問い合わせてください。
- ◎悪質訪問販売に注意◎
市町村職員や消防職員が販売に何うことはありません
少しでもあやしいと感じたら、
「徳島県消費者情報センター」へご相談を
- ・ストーブの真上で遊ぶ
- ・ストーブの周りで遊ばない
- ・火のそばでスプレー缶を使用しない
- ・電気コードを固いものの下敷きしない
- ・ストーブに給油するとき、移動させるときは必ず火を消す
- ・こんろ使用中はその場を離れない
- ・消火器の使用期限が切れていない
- ・灯油ポリかんは火気から離して左右の栓をしっかりと締めて保管する

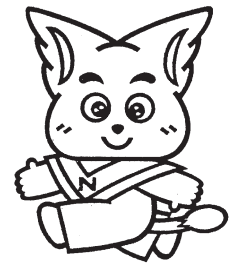
神山町内での火災発生状況（2020年4月～10月） 車両火災1件、家屋火災1件

空気の乾燥に注意しましょう

▽木材や枯れ草など水分が少なくなり着火しやすくなります。また乾燥した強い風により、火の回りが早くなり延焼の危険性も高まります。特に野外での火の取り扱いには十分に注意してください。

▽静電気も発生しやすくなるので、灯油やガソリンなど引火性の高い燃料を取り扱うときは、慎重な作業を心がけましょう。

国民年金だより



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中(令和2年1月1日から令和2年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 〔令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。〕

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

問い合わせ先の名称 **ねんきん加入者ダイヤル**
電話番号(ナビダイヤル) **0570-003-004**
受付時間 **月~金曜日 午前8時30分~午後7時(第2土曜日 午前9時30分~午後4時)**
第2土曜日を除く土曜日・日曜日・祝日はご利用いただけません

詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200

または住民課年金係 電話 088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



駐在所だより



〈事件・事故は110番〉
神領駐在所 088-676-0019
広野駐在所 088-678-0333



11月は、 児童虐待防止推進月間

児童虐待とは…？ **です！**

身体的虐待 ネグレクト
 性的虐待 心理的虐待

等に該当することをいいます。

こんなサイン見落としてませんか？

～子供～

- ★いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ★不自然な傷や打撲のあとがある
- ★衣類やからだがいいつも汚れている

～保護者～

- ★小さい子供を家においたまま外出している
- ★子育てに関して拒否的・無関心である

間違ってもかまいません。あれ？と感じたら、まずは連絡を！

児童相談所全国共通ダイヤル 189番
 警察相談電話 #9110
 最寄りの警察署または交番



ソーシャルメディアによる徳島県警からの情報発信
 徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャルメディア(Facebook、Twitter、YouTube)を活用した情報発信活動を行っています。

不審者情報、地域安全情報、犯罪の予防や交通安全など、様々な活動について投稿しています。ご利用ください。

<Facebook>



<Twitter>



<YouTube>



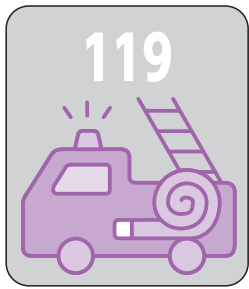
不審電話撃退装置
 無償で貸出しします。

詳しいことは、
 徳島名西警察署まで
 088-632-0110

～「新しい生活様式」の実践～

- ・外出控え・3密回避
- ・換気・手洗い・うがい
- ・マスク着用
- ・咳エチケット等





消防署だより

新型コロナウイルス感染症について!!

今後も感染者の増加が考えられるので知識を深め、しっかり予防しましょう。
※症状などは広報『かみやま』第328号に一部掲載しています。

どうやって感染するの？

一般的な感染ルートには「飛沫感染」と「接触感染」があります。

※「飛沫感染」とは感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他のの方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。

※「接触感染」とは感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他のの方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。WHOは、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています。

どんな症状が出るの？

症 状	新型コロナ	かぜ	インフルエンザ
発 熱	平熱～高熱	平熱～高熱	高熱
咳	◎	◎	◎
息 切 れ	○	×	×
だ る さ	○	○	◎
頭 痛	○	◎	◎
鼻 水	△	◎	○
くしゃみ	×	◎	×

(◎頻度高い ○よくある △ときどきある ×稀)

感染拡大防止のためのお願い！！

お願い：「三密」（密集、密接、密閉）を避けましょう。集団感染は、「換気が悪く」、「人が密になって集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」という共通点があります。できるだけ、そのような場所に行くことを避けていただき、やむを得ない場合には、マスクをするとともに、換気をする、大声を出さない、相手と手が触れ合う距離での会話は避ける、といったことに心がけてください。

感染したかもしれないと思ったら！！

不要不急の外出を避け、発熱や咳などの症状がある場合は帰国者・接触者相談センターに電話してください。

※連絡先 帰国者・接触者相談センター（徳島保健所） 088-602-8907
（管轄区域：徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡）



令和2年度人事異動

左側 井上消防司令

右側 渡邊消防士

よろしく申し上げます。

神山消防署への連絡は

・ 固定電話 (088)676-1199

・ I P 2119

・ F A X (088)676-1390

ヘルスメイトおすすめ！ヘルシー料理

★ブロッコリーと じゃが芋のパン粉焼き★

減塩シリーズ！



【材料：4人分】

ブロッコリー…………… 1/2 株
じゃが芋…………… 1 個
パン粉…………… 1/2 カップ
マヨネーズ …… 大さじ 2
青のり…………… 少々

【作り方】

- ①ブロッコリーは、一口サイズに、じゃが芋は 5mm厚さのいちょう切りにする。塩（分量外）を加えた湯でゆでる。
- ②フライパンにマヨネーズとパン粉を入れ、パン粉がきつね色になるまで炒める。
- ③②に①と青のりを加え、和える。

栄養価1人分： エネルギー98kcal、たんぱく質2.2g、脂質5.0g、塩分0.4g（※低カロリータイプのマヨネーズ使用の場合、+0.14g多くなります。）

●ワンポイントアドバイス

しょうゆやみそを使う和風料理に比べ、油で風味を出す洋風料理は塩分が少なめです。また調味料もノンオイルドレッシングや低カロリータイプの調味料に比べ、油を含んだ調味料の方が、塩分は少なめです。

祝 100 歳 心よりお慶び申し上げます

森本 トヨ さん（下分字大久保）
多田アサ子 さん（阿野字二ノ宮）

令和 2 年 9 月 15 日に森本トヨさん、令和 2 年 11 月 2 日に多田アサ子さんが 100 歳のお誕生日を迎えられました。心からお慶び申し上げます。

誕生日には、ご家族がお祝いし、また県・町から祝い状と記念品の贈呈がそれぞれ行われました。

町内の 100 歳以上の方は、11 人となりました。

これからも、ますますお元気でいらっしゃいますようお祈り申し上げます。



（写真右から）

太尾ほのかちゃん（2 歳・女）

太尾 咲真くん（1 歳・男）

太尾ももかちゃん（1 歳・女）

鬼籠野字喜来



神山町民生委員児童委員協議会
のみなさんが被災した際の行動を想定した「災害時要援護者支援活動」を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、例年各地区で行っていた防災訓練を行えない状況があります。しかし、民生委員の方々は、地域への関わりが大きく、特に災害時においては各地区において重要な役割を担うことが予想されます。そのため、感染症への予防を徹底した上で、災害時に行動がスムーズに行えるよう、安否確認の方法や避難所運営について学びました。一人ひとりが安心できる状況を作るために、「そのときには」を考え、学び合いました。

編集後記